



即落サポートご利用規約

当規約は、JU石川会場における共有在庫業販サービス(通称:即落サポート)利用に関する細則を定めるものであり、利用会員は下記規定を遵守しなければならない。

1. 利用及び利用制限

- ① JU石川AA会員は即落サポートサービスを利用することができ、当サービスにおける全ての取引は、現車セリ会場での取引と同様とみなし、中商連オートオークション統一ルール及びJU石川オートオークション規約を適用します。

***即落サポートで成約されなかった車輛は、次回AAに自動再出品とする。**

- ② JU石川AA会員を脱会された場合は、同時にご利用できなくなります。

2. 利用料金

- | | | | |
|---|----------|---|--------------------------|
| ① | 出品登録料 | : | 無料 |
| ② | 出品料(成約時) | : | <u>正規手数料</u> |
| ③ | 成約料 | : | <u>¥10,000/1台当たり(税別)</u> |

*手数料は変更となる場合がございます。

3. 出品公開方法及び出品公開期間

- ① 提携先 (株)JUコーポレーションの運営するJUナビ上サービス『即落サポート』にてJUナビ会員限定に出品公開します。
- ② 出品公開期間は下記の通りとし、以降は自動的に消去されます。

水曜開催日セリ終了後～月曜日午後5:00迄の6日間
(※出品公開期間は祝祭日等より変更となる場合があります。)

4. 出品登録 * 対象 : 流れ車輛 + 未搬出車輛

- ① 出品登録を希望される出品店は、下記手続きにて『即落受付価格(業販価格)』の登録をお願いします。
- ② JU石川ワンプライス.NET出品申込書兼再出品登録書に『即落受付価格(業販価格)』を記入し、事務局へ提出、又はFAXしてください。
- ③ 出品登録車輛を取消しされる場合は(他で販売される等)速やかに事務局へ連絡してください。尚、一旦登録した内容の変更及び取消しした車輛を再登録することは出来ません。

- ④ 出品登録中は、その他オークションや店頭小売等での販売は、二重売りになりますのでお止めください。(二重売りに関するトラブルは全て出品店責任としJU石川は一切の責任を負いません。)
- ⑤ 出品中車輛の売買成立は、落札店がJUナビ画面上にて落札認証ボタンを押した時点とします。尚、出品店へは成約通知を電話にてご連絡いたします。

5. キャンセル (都合キャンセル)

- ① 都合キャンセルについては、出品店・落札店双方とも売買成立日より会場側翌営業日の正午(午後12:00)まで受け付けます。
- ② キャンセル費用については中商連オートオークション統ルールに則り、下記のとおりとなります。
 - (1)落札店都合によるキャンセル ペナルティ5万円+出品料+成約料+落札料
 - (2)出品店都合によるキャンセル ペナルティ10万円+出品料+成約料+落札料
※書類提出不可能な場合を含む

6. 詳細規約

各種詳細規約は中商連オートオークション統ルール及びJU石川オートオークション規約に準ずるものとし、即落サポート固有の規約は下記の通りとします。

- ① クレーム期限は成約日を含む5営業日以内の午後5:00迄とします。
(クレーム延長申請については中商連オートオークション統ルール及びJU石川オートオークション規約に準じます。)
- ② 落札車輛の搬出は午前9:00～午後5:00迄とし、営業日のみ可能となります。
- ③ 落札車輛の搬出期限は成約日含む2営業日の午後5:00迄とします。
- ④ 下見代行は下記の曜日及び時間帯にて受け付けております。
 - (1)月曜日、木曜日、金曜日は午前9:00～午後5:00迄
 - (2)水曜日は午後3:00～午後5:00迄
 - (3)土曜日は午前9:00～正午迄
- ⑤ 書類の提出期限は成約日を含む10日間、午後4:00迄とします。
- ⑥ 出品車輛の名変書類有効期限は、翌月末までであるものとします。(名変期限付きでの出品はできませんのでご注意ください。)
- ⑦ 成約車の精算は、当該回オークションのオークション計算書にて行います。
(修正再発行の形式となります。)
- ⑧ 成約に至らなかった車輛は、次回オークションに自動再出品とします。